

家畜衛生情報

香 川 県 畜 産 課
 TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
 香 川 県 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
 香 川 県 西 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

香川県での高病原性鳥インフルエンザの発生について

平成30年1月11日、さぬき市の家きん飼養農場で、四国初の高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。家畜伝染病予防法に基づく防疫対応を行った結果、2月5日にすべての制限を解除することができました。約9万羽の肉用鶏を対象に、24時間以内の殺処分、死体の焼却処分など適切な防疫対応ができたのは、養鶏農家の皆様をはじめ関係各位のご協力によるものであり、心より感謝を申し上げます。

<発生の経緯>

1月10日、死亡鶏が増加した旨の農場からの通報を受け、東部家畜保健衛生所の家畜防疫員が当該農場に立入検査を実施し、簡易検査で陽性を確認しました。1月11日、遺伝子検査により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されたため、家畜伝染病予防法に基づき殺処分、汚染物品の封じ込め、消毒等の作業を実施し、1月14日に発生農場での防疫措置が完了しました。その後、移動制限区域（発生農場から半径3km以内）内の農場を対象に行った清浄性確認検査で高病原性鳥インフルエンザ陰性を確認し、搬出制限区域（発生農場から半径3～10km）を1月30日に、移動制限区域を2月5日に解除し、全ての防疫対応が完了しました。

<疫学調査結果>

ウイルスの鶏舎への侵入経路は現時点では不明ですが、発生農場に隣接して、カモ類等の野鳥が飛来するため池があり、1月12日に実施した現地調査の際にも水鳥が複数羽確認されました。発生鶏舎は、ため池に最も近い場所に位置しており、ウイルスが鶏舎周辺に存在し、人、野生動物等により何らかの形で鶏舎内に侵入した可能性が考えられています。

<原因ウイルスの解析結果>

今回分離されたH5N6亜型ウイルスは、遺伝子解析の結果から、昨年度の冬に欧州で流行したH5N8亜型ウイルスと、ユーラシア大陸の野鳥で循環しているN6亜型（HA亜型は不明）ウイルスが組み合わさったウイルスであると考えられ、今冬、島根県と東京都の死亡野鳥から分離されたウイルスとは違うものとされています。

<今後の注意点>

昨年度は、3月24日に宮城県、千葉県で本病の発生が確認されています。感染源と考えられるカモ類などの渡り鳥は、日本での越冬を終えて営巣地に向かう途中にも、国内の各所に立ち寄ることが知られているので、今後も厳重な警戒を継続する必要があります。

そのため、養鶏農家の皆様は、鶏舎周辺にウイルスが存在するかもしれないという意識を持って、野生動物の侵入防止、農場消毒の徹底など飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。また、死亡羽数の増加は主な臨床所見なので、毎日の健康観察による早期発見・早期通報の徹底をお願いします。

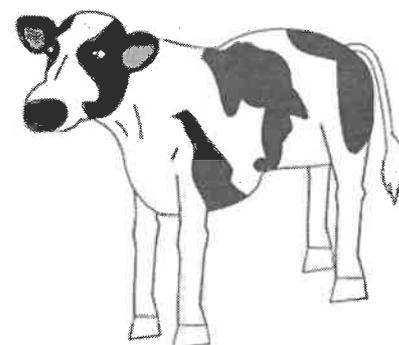


岡山県で発生したピートンウイルスの関与を疑う牛異常産 (平成29年度家畜衛生研修会から)

ピートンウイルス（以下PEAV）は、牛の異常産の原因としてよく知られているアカバネウイルスやアイノウイルスと同じアルボウイルス（カ、ヌカカなどの節足動物内で増殖し、それらの吸血活動によって脊椎動物に伝播されるウイルスの総称）です。PEAVはヌカカによって媒介され、体型異常や中枢神経異常を伴う牛異常産の発生原因となります。近年、PEAVが関与した異常産は九州地方を中心に散発していましたが、平成28年10月から平成29年4月にかけて岡山県内で8件のPEAVの関与した牛異常産が発生しました。その中の1症例を紹介します。

母牛は47か月齢のホルスタイン種で、異常産ワクチンの接種歴はありませんでした。そして、胎齢258日で体型異常を伴う死産をしました。産子の主な症状は、①前肢は曲がった状態、後肢は伸びきった状態で硬直、②背骨はS字状に曲がり、頭蓋骨は変形、③四肢の骨格筋は白色で著しく小さいことでした。

今後、香川県内でも発生する可能性が考えられることから、他のアルボウイルス感染症と同様に、ワクチンで予防することが重要です。ワクチン接種については、家畜保健衛生所または家畜診療所獣医師にご相談ください。



鶏舎のワクモ対策を実施しましょう！！

ワクモはダニの一種で、夜間に鶏を吸血し、日中は物陰（ケージの継ぎ目、餌桶の裏など）に隠れています。春から秋に鶏舎で盛んに繁殖し、産卵率の低下や汚卵の増加など経営に大きく影響します。

1 鶏舎への侵入防止

ワクモが一度鶏舎に定着すると、駆除は困難になります。侵入させないためには、ネズミ等の媒介動物の駆除や、器具・衣服・長靴の徹底消毒に努めましょう。

2 鶏舎でのワクモ駆除

高温水洗浄：ワクモは65℃以上で死滅します。オールアウト時に、高温高圧洗浄機を用いることは大変有効です。その際は、ワクモの好む物陰などもしっかり洗浄しましょう。

殺虫剤使用：有機リン系、カーバメイト系、ピレスロイド系が有効です。IGR剤（昆虫発育阻害剤）等新しい薬剤も販売されています。ワクモの殺虫剤への抵抗性は、その農場での使用歴により異なります。同じ系統の殺虫剤の連続使用を避けて、数種類の殺虫剤でローテーション使用しましょう。その際は、用法用量、使用上の注意をしっかりと守りましょう（薬剤によっては、「出荷前●日間は使用しない」「鶏体、卵、飼料にかからないように散布」などの注意があります）。また、オールアウト時だけでなく、鶏導入前に散布すると、ワクモが飢餓状態なので殺虫効果が高くなります。また、大量発生してからでは殺虫効果が低くなるので、早めに対策をすることが大切です。最近では、珪酸土などの環境制御資材を利用した防除対策もあり、安全性が高く、ワクモに抵抗性が生じにくいとされていますが、使用方法・効果について十分検討する必要があります。

アフリカ豚コレラについて (平成29年度海外悪性伝染病特殊講習会から)

アフリカ豚コレラは、アフリカ豚コレラウイルスが豚やいのししに感染する伝染病で、発熱や出血性病変等の豚コレラに似た症状を示し、高い致死率を特徴としています。

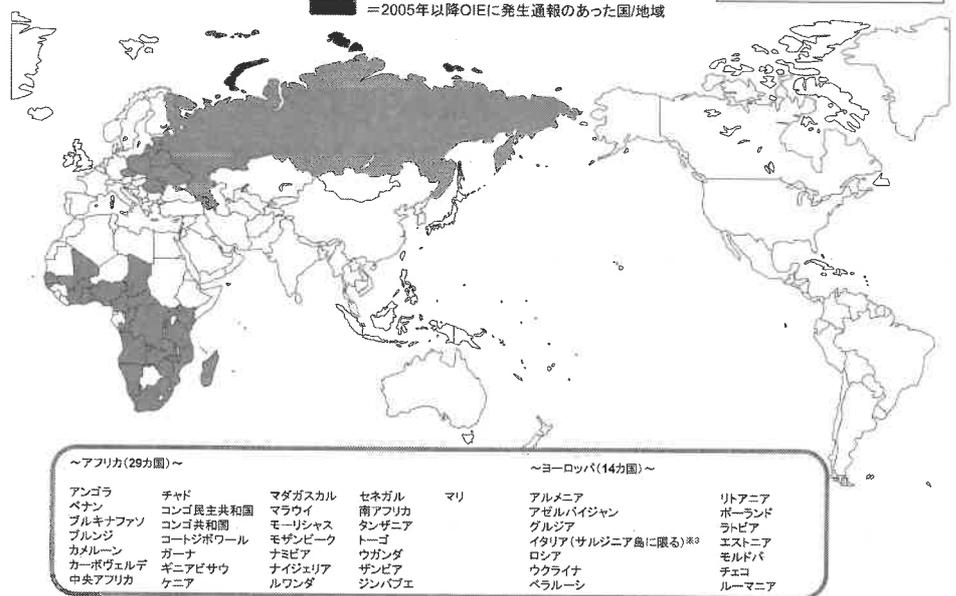
本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、これまで国内での発生はありませんが、我が国では「法定伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出と殺処分が義務付けられています。かつては本病が常在しているのは、サハラ砂漠以南のアフリカ諸国及びイタリアのサルジニア島のみに限られていましたが、2007年頃からグルジア、アルメニア、ロシア等のユーラシア大陸の国々でも発生が確認されています。

本講習会の講師によると「貿易活動が盛んな現在、いつ日本国内に侵入してもおかしくない。」とのことでした。このため、海外からの病原体持ち込み防止対策をはじめ、飼養衛生管理基準を遵守してください。

本講習会の講師によると「貿易活動が盛んな現在、いつ日本国内に侵入してもおかしくない。」とのことでした。このため、海外からの病原体持ち込み防止対策をはじめ、飼養衛生管理基準を遵守してください。

アフリカ豚コレラの発生状況

2017年8月27日現在



※1 出典: OIE 等

※3 我が国は、イタリアについては、サルジニア島のみ非汚染地域に指定。

※2 日本においては、これまで本病は確認されていない。

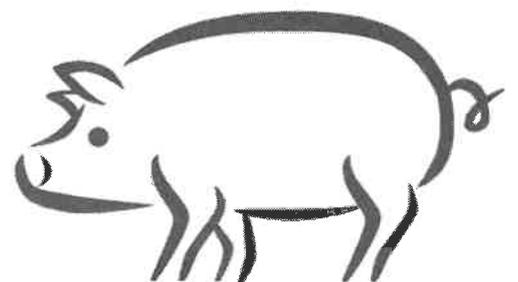
※4 更新点: チェコ及びルーマニアの追加

中国地方で発生した豚の日本脳炎について (平成29年度海外悪性伝染病特殊講習会から)

日本脳炎は、豚の異常産の原因となるだけでなく、人への感染を起こす『人獣共通感染症』でもあります。「法定伝染病」に指定され、発生があった場合には保健所と連携して対応しています。

今回の発生農場では、平成28年4月に未經産の繁殖雌豚10頭を導入し、同年10月に当該導入豚で異常産が続発しました。導入直前に日本脳炎ワクチンを接種していたものの、流産胎子から日本脳炎ウイルスが検出されたため、日本脳炎と診断しました。流産を起こした母豚は十分な免疫が得られておらず、導入前のワクチン接種のみでは防御できなかったと考えられます。当該農場では、導入後のワクチン追加接種を必ず行うことで、日本脳炎の発症はなくなりました。

日本脳炎の発症は人・豚ともにほとんど見られなくなりましたが、いまだに全国でこのウイルスが広く分布していることが国立感染症研究所の調査で確認されています。また、香川県でも毎年のように豚で日本脳炎ウイルスの感染が確認されています。ワクチンで予防できる病気ですので、毎年のワクチン接種を確実に行うようにしてください。



<お知らせ>

○定期報告について

家畜伝染病予防法第12条の4で毎年報告することが義務付けられている定期報告書につきましては、下記の期限内の提出をお願いします。

提出期限	牛、豚、馬、山羊など：4月15日まで	鶏など：6月15日まで
------	--------------------	-------------

○飼養衛生管理基準を遵守していますか!

異常家畜を発見した時の早期通報は、最重要です。

天然孔（口、鼻、目、耳、肛門など）からの出血を伴う突然死（炭そ病）や、鼻や蹄に水泡・潰瘍（口蹄疫）を発見した場合は、休日を問わず獣医師（家畜診療所、家畜保健衛生所）に通報してください。

○アカバネウイルスなどの県内の侵入状況

今年度、県内のサーベイランス検査でアカバネ病、アイノウイルス病、チュウザン病、牛流行熱、イバラキ病の抗体に大きな動きはありませんでした。ワクチン接種農家では良好な移行抗体の付与と考えられる抗体の上昇がみられたため、今後も引き続きアカバネ病を含む4種混合ワクチン（アカバネ病、アイノウイルス病、チュウザン病、ピートンウイルス感染症）の接種をお願いします。加えて、イバラキ病、牛流行熱のワクチン接種の検討もお願いします。

疾病情報

家畜伝染病・伝染性疾病発生状況(近県)

疾病名	畜種	発生場所	発生時期	発生戸数	発生頭羽群数
ヨネ病(法定)	牛	高知県	H29.12月	1	1
牛白血病(届出)	牛	兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県 島根県、山口県、愛媛県、徳島県 高知県、香川県	H29.11月～H30.1月	63	87
牛ウイルス性下痢・粘膜病(届出)	牛	兵庫県、島根県、香川県	H29.11月～H30.1月	5	6
破傷風(届出)	牛	鳥取県、愛媛県	H29.12月～H30.1月	3	3
サルモネラ症(届出)	牛	広島県、鳥取県、島根県	H29.11月～H30.1月	4	5
豚丹毒(届出)	豚	兵庫県、広島県、鳥取県、島根県 愛媛県、徳島県、高知県、香川県	H29.11月～H30.1月	22	42
高病原性鳥インフルエンザ(法定)	鶏	香川県	H30.1月	1	約91千
アカリングニ症(届出)	蜜蜂	兵庫県、広島県	H29.11月～12月	3	3
ノゼマ病(届出)	蜜蜂	愛媛県	H29.12月	1	1
レプトスピラ症(届出)	犬	山口県	H29.12月	1	1